

舟橋村産前産後ヘルパー派遣事業(実施・変更)決定通知書

年 月 日

様

舟橋村長

印

産前産後ヘルパー派遣事業を次のとおり(実施・変更)することを決定しましたので通知します。
決定した内容について変更がある場合は、変更申請書を提出してください。

事業者名	
期 間	
費用負担	
備 考	

(注) 次のいずれかに該当するときは、派遣を取り消すことがあります。

- (1) 偽りその他不正の手段で派遣の決定を受けたとき。
- (2) ヘルパーに対して非行があったとき。
- (3) その他舟橋村長が派遣を不相当と認めたとき。